一水会
RECONQUISTA
月刊
レコンキスタ
"レコンキスタ"は、占領戦後体制で奪われた日本の主権・領土・精神の恢復運動を表徴する。

平成２９年１１月１日
第４６２号
発行人・木村三浩
編集人・成島健二
発行所・一水会
〒161-0033
東京都新宿区下落合1丁目2番5号
第23鈴木総合ビル二階
電話 03（3364）2015
FAX 03（3365）7130
http://issuikai.jp
info@issuikai.jp

神社本庁の憂うべき事態・潔斎なき職権の専横！
―「人事」が「神事」を疎かにさせているのではないか？―

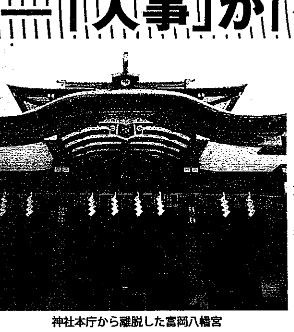
神社本庁から離脱した富岡八幡宮

メディアでも様々な事態が報じられる……

本紙先月号で、最近神社本庁をめぐって取り沙汰されている二つの問題（全国有力神社の離脱続発問題と、土地取引に関する疑惑問題）について編集部名義で取り上げたところ、それと前後した形になったが、相次いで両事件の続報が新聞報道されたので紹介しておきたい。

まず前者についてだが、先月一一日付の朝日新聞夕刊で今度は、東京は深川の富岡八幡宮が本庁を離脱したとの報道が出た。

記事によると、今回の原因もやはり人事問題とのこと。なんでも先代宮司が退任し、その娘を後継宮司にするよう何度も具申したにも関わらず、六年もの間、なんの発令もされず放ったらかしにされたままだったのが離脱の理由だという。

また、全国約四万四千社からなる八幡宮の総本山、大分県は宇佐八幡宮でも、次期宮司を巡る対立が起き、何と同八幡宮の宮司を千年以上も務めてきた家柄の権宮司が罷免されてしまい、その地位確認を巡る裁判が今も継続中だという。

この他にも石川県の気多神社や京都府の梨木神社など、有力神社が次々と本庁から離脱していく動きが絶えないのは、今、それらの神社で何が起こっているのか、誠に遺憾にたえない所である。

さらに後者についても、先月十七日付の産経新聞ほかにおいて、かねてより同疑惑を巡って怪文書を作成したなどとして本庁から懲戒処分を受けていた元幹部職員二名が、処分が無効であることの確認や未払い賃金の支払いなどを本庁に求める訴えを東京地裁に起こしたとの報道が出た。

本紙先月号でも触れた通り、この土地取引疑惑に関する真偽そのものについては、第三者である我々には到底判断のしようもない。

だがロクに真相解明の弁明もせず、逆にいきなり告発者を「懲戒解雇」などという「極刑」に処してしまった今回の本庁のやり方はまさに異様という他なく、例え疑惑が「シロ」だったとしても、今回の騒動で本庁が蒙ったであろうイメージダウンは計り知れないものがある。

それにしても、やれ人事だの財産処分の争いだの、最近の神社本庁周りのゴタゴタは、あまりにも生臭すぎるのではないか。

「宗教も人の世の業である以上、未熟な点や不完全な点があるのは避けられない」と承知してはいるが、それにしても「浄・明・正・直」を以って価値の根幹となす神々へお仕えする方々なのだから、その辺りへの自覚が、もう少しあっても良さそうなものだ。

「神社連邦」の構造的欠陥

そもそもこの神社本庁という組織自体、敗戦時のゴタゴタの中で急ごしらえされた「バラック小屋」的不完全さが、今も払拭出来ないままでいるのは、なんとももどかしいところである。

昭和二〇年一二月一五日、GHQはいわゆる「神道指令」を発令。欧米諸国にすら類例を見ないような極端な「絶対的政教分離」原則を日本政府に押し付けた為、それまで神祇院の管轄下にあった全国の神社は、突如として野に放り出されることとなった。

かねてよりこの時ある事を覚悟して対策を練っていた葦津珍彦、吉田茂（皇典講究所）、宮川宗徳（神宮奉斎会）らの諸氏は、この緊急事態に際し、関係各方面に「神社制度改革に対する私見」を披露。これを叩き台とした話し合いの場が繰り返し持たれた結果、昭和二一年二月三日、戦前から存在した「大日本神祇会」「皇典講究所」「神宮奉斎会」の三団体を統合させる形で「宗教法人神社本庁」が発足。純然たる民間団体として再出発を図ることとなったのである。

事前に対策を練っていたとはいえ、「神道指令」からここまで僅か四五日間の突貫工事である。急造組織であるがゆえの不具合があちこちに残されてしまったのも、だからやむを得ない事ではあったのだ。

その最たるものが、本庁全体の意思決定機関が、事実上全国の神職・総代から選出された「評議員会」たった一つしか無いという点である。

葦津案にもあった通り、本庁の組織体質は本来あくまでも「各神社の緩やかな連合体としての神社連盟」すなわち「横に連なる組織」としての「神社連邦」だったはずである。当然のことながらその「連邦」には、ピンからキリまで大小さまざまな組織が加入している。その結果必然的に、本庁運営の為の拠出金は、資金潤沢な大神社ほど多く負担せざるを得ず、しかもその資金の多くは自力運営も不可能な中小零細神社への補助金に廻さざるを得ないのが実情なのである。それでいて「緩やかな連合体」のはずの本庁から自社の人事にまで干渉が入るのでは、まさに踏んだり蹴ったりであり、それこそ大神社ほど「本庁に加入しているメリットが無い」と考えるのも、これでは当然のことであろう。

無論こうした問題は、この種の「横に連なる組織」では往々にして起こりがちな事ではある。

だからこそ例えばアメリカなどの連邦国家では、大小関係なく全ての州から一律に同一人数の代表者を出す「上院」と、各州の人口に比例して（民間団体なら加盟各団体の拠出金額に比例して）代表者の数に差を付ける「下院」との二院制（二重議決機関制）を敷くのが普通である。そして両院間で意見が食い違ったときには、例えば両院協議会を開く。または閣僚などの役員の人事は上院の決議を優越させるが、予算の先議権などお金に関することは下院の決議を優越させるなど、両院間での権限分担を予め明確にしておくなどして、大小両加盟国間の利害を調整する仕組みが、どんな「横に連なる組織」にも必ず存在するはずなのだ。

してみれば現在の本庁の意思決定機関は、言わば「上院だけで下院の無い連邦議会」みたいなものだ。戦後既に七〇年以上も経つというのに、こんな構造的欠陥を何時までも放置しておいて良いわけがない。

各神社宮司への本庁からの人事干渉問題についても同じことが言える。

もしも本庁側の主張通り、「各神社の後継候補が、人間的に余りにも宮司としての資質に欠ける」から世襲を認めないというのであれば、それこそ連邦裁判所のような独立した司法的機関を設け、公開の場で堂々と弾劾罷免決議をすればよいではないか。それを内輪の人事だけでコソコソと決めてしまうものだから「本庁は傘下神社の宮司代替わりに介入して職員を天下りさせ、地方神社を官僚的に支配したいらしい」という批判が起きるのも、これでは無理もないことである。

原発推進加担への神罰？

それにしても、最近になってなぜ急に、こうした本庁の構造的欠陥に基づくスキャンダルが次々と吹き出すようになってしまったのだろうか。

関係者各位にとっては聞きたくない話かもしれない。しかし私には、どうしてもこれが、例の「上関原発」の一件を発端として始まった「神罰」であるようにしか思えないのである。

昭和五七年、山口県は室津半島に上関原発を建設する計画が持ち上がる。だがその予定地には「四代正八幡宮」という神社の土地が二割も含まれており、平成一〇年頃から、神社側に土地買収が活発に働きかけられるようになったという。

当然のことながら当時の八幡神社宮司・林春彦氏は、土地の売却を一切認めなかった。当時宮司は『現代農業』（農山漁村文化協会）平成一四年五月増刊号に「人間・自然破壊の原発に神の地は売らず―神社、鎮守の森の永遠は村落の永続」と題した次のような手記を発表している。

「原発立地の焦点となっている神社地は、そもそも四代地区の祖先の人びとの辛苦によって、神社永続のための基本財産として確保されたのである。神社地が、地域の人びとによって八幡山と愛称されてきたゆえんであろう。そもそも、このような歴史的由来をもつ神社地を現代に生きる者たちの短絡的な経済的利益によって売却できるはずがない」

「鎮守の森や神社地なるものは、その根本の理念にかんがみても、現代に生きる者たちのために存在するのでなく、遠い先祖より受け継ぎ、未来の子々孫々に伝えゆくべきものなのである」

にも関わらず、本来この林宮司を全力でサポートすべきはずの山口県神社庁および神社本庁は、なんとアベコベに中国電力や当時の自民党政権側に付き、林宮司を追放するための様々な圧力、嫌がらせを始めたという。そしてついに平成一六年、林宮司は解任され、本庁は神社地の中国電力への売却を承認してしまった。

そして林宮司自身もまた、この件を不服として山口県神社庁を相手取って起こした裁判中の平成一九年、謎の怪死を遂げてしまったのである。今回の一連の離脱騒動の発端ともいえる明治神宮の離脱（後に復帰）が平成二六年であったことを思えば、この一見無関係そうな両件の間に、なにやら因果応報の匂いを感じ取らずにいられないのは、果たして私だけであろうか。

繰り返しになるが、「随神（かむながら）の道」における価値観の根幹は、あくまでも「浄・明・正・直」である。そして原発こそは、一旦事故を起こしたが最後、広範囲の国土を十万年以上にも渡って使用不能にする、まさに究極の「穢れ」そのものなのだ。

現在、私の手元にある『三輪さん』その他の各神社の機関紙等を見ても、明確な「原発反対」の主張こそ無いものの、原発に対するそこはかとない嫌悪感は、神社関係者全体の共通感覚として、確かに感じられる。

何も反日サヨクが主導する反原発運動に積極的に参加しろとまでは言わない。

だが少なくとも「自民党の（他の政策には賛成できても）原発推進政策だけは賛成できない」として「（原発推進政策限定の）非協力宣言」くらいは、神社界の総意として出す必要があるのではないか。

そして上関原発の問題についても、裏で何があったか全て明らかにしていく。その程度の「禊ぎ祓い」も自力でこなせないようでは、「八百万の神々の怒り」は、これからも繰り返し本庁の上に降りかかってくるのではないだろうか。

（早乙女　好雄）

安倍従米改憲を乗り越え自衛隊を国防軍とせよ！

選挙は与党が圧勝

第四十八回衆議院議員総選挙は十月二十二日に投開票が行なわれ、自民党・公明党あわせて三百十三議席を獲得した。

希望の党は小池百合子代表の"排除失言"をメディアがこぞって報じたことで人気が急落、漁夫の利を得た立憲民主党が棚ボタの五十五議席を獲得し、野党第一党に躍り出た。

候補者の中には、日頃弊会と親しく、一水会フォーラムの講師として登壇してもらったこともある方々も多数あったが、当落の結果はさまざまであった。

与党がまたも、憲法改正の発議に必要な三分の二以上の議席を衆議院で確保したことで、メディアは口をそろえて「今後、憲法改正に向けた論議が本格化する」と報じている。しかし、改憲の必要性やその内容について、「憲法九条の第三項に自衛隊を明記する」事柄に集中して煽っているのはいかがなものか。教育負担軽減など他にも提案がなされているところだ。

確かに、朝鮮半島情勢の緊迫化や、世界各国で相次ぐテロ事件など、安全保障の観点からみれば、憲法によって自衛隊を明記する必要性があるかもしれない。しかし、九条第二項を改正せずして、単に認知するだけでは国防の担い手というより、米軍の下請けという存在になり果ててしまうのである。

安倍改憲は、自衛隊を認めようというものの、九条一項二項を残して改正しようとするものであり、本質的な改憲ではないのだ。

我々は訴えたい。自衛隊を「国防軍」とし、その機能を国防に徹することが重要である。自衛隊が国民から尊敬される軍人として、責任を持って任務を遂行するための最高法規としての国防軍規定にしなければならない。

戦後の歪みが論じられず残念

ところが、現在の安倍政権が思い描く改憲には、世界各地における米軍の戦闘行為をより密接に支援することが目的であり、そのために自衛隊の任務や行動範囲を拡大することが改憲したい「理由」であるとしか思えない。それでは、本来の改憲派が目指すべきである日本の自主独立、対米自立の実現とはほど遠いのだ。

一方、希望の党の小池百合子氏は、政策発表会で、「日米同盟を深化させる」と語り、さらに矛盾するかのように日本の主体性を確立しようと訴えた。ならば、東京都知事である小池氏自身、真っ先に行うべきは「米軍横田基地・空域返還問題」の解決、米軍横田基地の管制下にある首都圏周辺空域「横田ラプコン」の返還交渉であるはずだ。

我が国にとって最重要課題であるはずの、在日米軍基地の撤廃、あるいは日米地位協定の見直し。今回の選挙でこれらを主張する政党が見あたらなかったことは、非常に残念なことだ。

選挙期間中の十月十一日に沖縄・米軍普天間飛行場所属の大型輸送ヘリコプターが民間の土地に墜落・炎上した。地位協定の取り決めによって、墜落したヘリは米軍の「財産」なので日本の捜査当局は捜索、差し押さえ、検証を行うことができない。事故の原因究明がなされないまま、その一週間後には、米軍は事故機と同型ヘリの飛行を再開したのである。こんなことがいつまで続くのか。

安倍首相は、去る九月二十八日の衆議院解散を「国難突破解散」と名付けた。独立した国家としての権利を奪われ、未だ米国の占領下から脱することができない現在の状態はまさに国難である。

そしてそれは戦後七十年以上にわたって続いているのだ。

（編集部）

声明
我々は他国・他民族への排外差別に反対する！

本年十一月五日、ドナルド・トランプ米大統領が我が国に初来日する。昨年の大統領選挙中から就任後も一貫して、自国第一主義を唱え、在日米軍基地の撤退も公言するトランプ大統領の来日を、我々は対米自立の観点から評価する。

本来、自国第一主義とは、自国の歴史・伝統・文化を尊び、社会秩序を維持し、国益を守り、国家の矜持を保持することである。平易に言えば、「他国・他民族のことよりも、まず自らのアイデンティティを確認する」という考え方であり、自己の内省的な帰属を問うものだ。自己と異なる対象を攻撃することによって自己のアンデンティティの確立を求めることは、本来の自国第一主義ではないのである。

他国・多民族の生存を否定し、攻撃的手段で排除しようとする「排外主義」などは、真の愛国・大和魂とはむしろ根本的に相容れない精神である。

八年前の平成二十一年に、「維新政党新風」（魚谷哲央代表）は、民族派政治党派として、「民族差別を許さない」と題した声明を発表している。「強く正しい国民国家こそが、他国や他民族を思いやり、相互互恵の国際社会をもたらす」として、他民族差別を行なう卑小な考え方とは一線を画すことを宣言しているのである。

我が国は旧来、四海同胞、自他共栄の国家間の精神を大切にしてきた国柄である。欧米主導のグローバリズムによって格差の歪みが拡大している今こそ、他国・他民族への排外差別に反対し、寛容さ、他を尊重する心を復権しなければならない。そして、そうした伝統文化に基づく日本人としての矜持を深く認識し、本来の日本の姿を今一度取り戻さなければならないことをここに宣言したい。

また、真の愛国を訴える我々は、トランプ大統領の来日を対米自立のための好機と捉え、自立・自衛・自主の日本を築くために、改めてここに日米地位協定の見直しと米軍基地撤退の早期実現を重ねて訴えていくことを宣言する。

（一水会政治局）

三島由紀夫・森田必勝両烈士顕彰祭

［第一部］顕彰祭
斎主　島田　康夫（讃葉神社禰宜）

［第二部］追悼記念講演
講師　大下　英治　先生（作家）
演題　「三島由紀夫の天皇観」

日時　平成二十九年十一月二十四日（金）
午後六時開会　五時三〇分受付開始
会場　ホテルサンルート高田馬場　三階大会議室
玉串料　二千円（会場整理費として）
電話　〇三（三三六四）二〇一五　FAX　〇三（三三六五）七一三〇

基本理念
一、グローバル帝国主義に反対し、民族と国益を守る！
一、祖国の歴史、伝統、文化、精神の護持と発揚！
一、戦後体制を否定し、対米自立による尊厳の恢復！
一、戦後民主主義の誤りを正し、国民共同体の創出！
一、自省ある社会運動の徹底と維新変革の達成！

独立国日本を取り戻すため戦後体制に警鐘を鳴らす！

現代社会は、様々な[illegible]の上に存立する。自由、民主、[illegible]愛国的な価値とは何か。[illegible]るのが本紙である。「月刊レコンキスタ」は、[illegible]に阿らず、権力に媚びず、右顧左眄せず、孤高を貫く愛国者の発信源だ。

今月の紙面

① 神社本庁の憂うべき事態・潔斎なき職権の専横！
―「人事」が「神事」を疎かにさせているのではないか？―
安倍従米改憲を乗り越え自衛隊を国防軍とせよ！
声明　我々は他国・他民族への排外差別に反対する
② こんな小選挙区制度はやめろ！㊦
低得票率で議席拡大という選挙システムは民意の反映なし！
小林興起著書『裏切る政治』から
④ 第186回一水会フォーラム講演録
「対米自立の可能性を探る」
白井聡 先生（京都精華大学専任講師）
⑤ 総選挙に思う―主権（民族）意識の喪失
民族派動向　連帯と前進
■戦没学徒よ安らかに　秩父宮ラグビー場に鎮魂曲
■日米安保そのままの憲法改正に反対する
■一水会フォーラムは現代の老壮会を目指せ
■生野義挙志士墓前清掃
■神戸でロシアン・フェア開催
■世安神社（熊本市）創建壱阡年記念大祭が開催
⑥ 増田甲斎という人物の視点と胆力に学ぶ
⑦ 「檄！小異を捨て大同に日米地位協定の全面改定を」演説会
⑧ ワールド・パトリオティック・ニュース
■日露平和条約締結へ環境整備を急げ！
連載　清水信次の宰相論／代表活動日誌／メディア発信情報／安積明子の永田町往来／石井至の世界放浪記／仲井富の運動漫遊記／新平成文化大革命　鈴木邦男／復活！連載漫画／曙光

今後の予定（12月期）
第２回日露平和条約締結促進大会
日時：12月6日（水）
大会開始：18時半（受付18時）
会場：ホテルサンルート高田馬場３階大会議室
登壇者
久間章生（元防衛大臣）
丸山和也（自民党参議院議員）
鈴木宗男（新党大地代表）
その他現職国会議員、学者、ジャーナリストなど予定。日ロ議員連盟よりメッセージあり
※ 受付は一水会事務局まで

購読申し込み方法
一部定価５００円
年間購読料６,０００円
郵便振替口座 00150-2-51898
みずほ銀行 高田馬場支店（普）1155772
口座名義：一水会事務局
電　話：03（3364）2015
ＦＡＸ：03（3365）7130
Ｈ　Ｐ：http://issuikai.jp
メール：info@issuikai.jp
購読ご希望の方は上記連絡先までお申し込み下さい。
受け付け次第、当該部と振替用紙をお送りいたします。
例）第○○○号を○部／最新号を○部／最新号から年間購読希望、縮刷版１・２も販売中